

登別市事業仕分け調書

平成 21 年度作成

番号	8	事務事業名	登別市起業化支援事業補助金
-----------	---	--------------	---------------

部 名	観光経済部	グループ名	商工労政 G
------------	-------	--------------	--------

事務事業コード	31221001	事業開始年度	平成 15 年度	事業終了予定年度	平成 - 年度
----------------	----------	---------------	----------	-----------------	---------

関連事務事業名	
----------------	--

事務事業の実施根拠 (根拠となる法令・条例・規則・要綱等)	種別	5 市単独で実施している事務事業
	法令等名	登別市起業化支援事業実施要領 登別市起業化支援事業補助金交付要綱
	法令等の内容	登別市内において、地域の資源や技術を活用した新たな地場産品の創出、新たな技術の事業化、新たなサービスの提供等を行う起業家の事業計画について、市長が定める機関の評価をもとに適当と認定した場合、経費の一部を補助する。

実施方法	市が直接実施
	民間等へ業務委託または指定管理 (委託先:)
	補助金 (補助先: 登別市内で事業を行う個人及び中小企業者等)

事務事業の目的と内容

対象	<p>(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのか。地域や年齢等が限定される場合は詳細に記入)</p> <p>市が認定した起業化計画に基づき、登別市内で事業を行う個人及び中小企業者等</p>
事業の目的	<p>(何のために事業を実施したのか。または何のために事業を実施しているのか)</p> <p>登別市内において、地域の資源や技術を活用した新たな地場産品の創出、新たな技術の事業化及び新たなサービスの提供等を行う起業家の事業計画について、市が定める機関の評価をもとに市が適当と認定した場合、当該事業を実施するために必要となる経費の一部を補助するなど総合的に支援することにより、新事業等の創出を促し市内経済の活性化を図ることを目的とする。 市が定める機関...登別商工会議所、室蘭テクノセンター、北海道中小企業団体中央会胆振支部、国民金融公庫ほか関係金融機関、室蘭工業大学など</p>
事業の内容	<p>(事業の内容【手段・手法・活動など】)</p> <p>地域の資源や技術を活用した新たな地場産品の創出、新たな技術の事業化及び新たなサービスの提供などを行う起業化計画について、市が適当と認定した場合、当該計画に基づき市内で事業を実施するために必要となる経費の一部(補助対象経費の2分の1以内、300万円限度、補助対象期間2年以内)を補助する。 ・補助対象経費...事務拠点開設費(設備費・機械装置費など)、商品化推進費(原材料費・外注加工費など)、販路開拓費(人件費・謝金・旅費交通費など)</p>

事業費

区 分		単位	19年度 決算額	20年度 決算見込額	21年度 予算額	
事業の 財源 内訳	国庫支出金	名称	千円			
	道支出金	名称	千円			
	その他	名称	千円			
	地方債		千円			
	一般財源		千円	0	0	6,075
合 計			0	0	6,075	
上記事業を実施するために 必要となる人件費(概算)	職 員	千円	565	698	709	
	嘱 託 員	千円	0	0	0	
	臨時職員	千円	0	0	0	
	合 計			565	698	709
総合計(合計 + 合計)		千円	565	698	6,784	

事業費内訳	<p>(21年度予算ベースの事業費の具体的な内訳【節名ごと】)</p> <p>負担金・補助金及び交付金 6,000,000円 報償費 75,000円(技術評価25,000円×3件)</p>
--------------	--

番号	8	事務事業名	登別市起業化支援事業補助金
----	---	-------	---------------

部 名	観光経済部	グループ名	商工労政G
-----	-------	-------	-------

活動実績

活動指標名 (事業のこれまでの実績【数量・回数・人員等】)	単位	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込み)
起業化計画申請件数	件	0	0	2
起業化計画認定件数	件	0	0	2

成果

事業の成果	(事務事業を実施したことでどのような成果が得られたのか。現状の成果)
	<p>新たな地場産品の創出、新たな技術の事業化及び新たなサービスの提供を行う事業を実施するためには、起業化計画の内容を評価機関が適当と認定する必要がある。本事業については、現在の経済状況等を考慮した場合、事業計画の評価方法によっては新事業等の創出を促すことに繋がるが、その分補助金の目的に沿った支出に対してリスクが高くなることも考えられるため慎重に補助する必要がある。</p>

担当部による評価

事業の自己評価	(事業の今後の方向性、課題等)
	<p>新たな創業や異分野事業への進出に対する支援は、地域経済の活性化・雇用の拡大に効果があると考えられるので、本補助について継続とする。</p>

他の自治体の状況

比較参考値	(他の自治体での類似事業の状況)
	<ul style="list-style-type: none"> ・室蘭市：なし ・伊達市：伊達市中小企業振興条例に基づく助成制度 地場産品の研究・開発事業～ 地場産品の試作、研究、開発等のための事業を行う中小企業者 限度額 500,000円 ・白老町：白老町の中小企業助成制度 新製品開発に対する助成 ～ 中小企業者等が新製品を研究開発したとき、その研究開発に要した費用の100分の2以内を助成 限度額 500,000円 白老町地場産業振興奨励事業補助金 ～ 地場産業の育成強化を図り、地域経済の発展に資するための助成で、補助対象経費の2分の1以内で100万円を限度に補助する。

特記事項

事業の沿革等	(事業の変遷)
	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度 2件 6,000,000円 ・平成16年度 なし ・平成17年度 1件 3,000,000円 ・平成18年度 なし ・平成19年度 なし ・平成20年度 なし